

	号外	定価 1部2円	6月5日はコロナ対策を講じて定期大会を開催。1年間の運動方針確立のためしっかり討論しよう！
	昭和34年4月1日 第3種郵便物認可	発行所 盛岡市内丸10番1号 岩手県内 岩手県職員労働組合	

4.21 加藤人事課長着任交渉

当局は欠員15人と回答も…現場踏まえた人員増を 超勤課題 やった分は必ず支給/必要予算確保進める 会計年度「雇止め」とならない対策強化求める 加藤人事課長「勤務労働条件は組合と十分協議・理解と協力を行う」言及

4月21日、県職労は今年度着任した加藤勝章人事課総括課長と交渉を行い、着任に当たっての基本姿勢やこれまでの継続課題について見解を質した。

加藤人事課長は、県職労に対し「お互いに職員が働きやすい環境を整えることなどを通じて県勢発展に資する」という基本的な方向性は共通する」としたうえで、「マンパワーの確保や職員の勤務意欲の維持・向上のため引き続き努力」「意見を真摯に聞き、誠意をもって応えていくことは当然であり、勤務環境の整備に取り組む」との基本姿勢を示した。主な交渉内容は次のとおり。



加藤人事課長との着任交渉に臨む県職労交渉団



当局の姿勢を見せる
加藤人事課長

○ 人員確保対策

《県職労》毎年、人員確保に取り組むと聞いているが、依然として各職場では必要な人員が確保されていない。働き方を見直すうえで、もっとも重要な課題だが、4月時点での欠員の状況は。

【人事課長】4月時点の欠員数は15名。昨年4月時点から31名減少するなど欠員が徐々に減少している状況にあるが、欠員の解消まで至っていない。

《県職労》欠員は解消されたように見られるが、定数減に。震災復興業務は一定の目途も、コロナ対策をはじめ行政需要が増大し、職場は依然として疲弊している。業務実態にあわせた体制強化を要請する。

【人事課長】コロナ対策等で新たな需要の都度、何等かの手当をする必要があり、職員のモチベーション維持に努める。定数が実態に合う配置であるか状況は見ていく必要であり、点検をして配置に努める。

《県職労》職員訓練指導員の退職等に伴う確実な補充を。校長補佐との兼務発令で実質1人欠員状態。指導員の欠員や定数減とならないよう定期採用を要請する。

(裏面)に続く)



専門職種の人員確保・処遇改善を
高谷中執（左）・飯坂中執（右）

○専門職種の処遇改善

《県 職 労》専門職種確保のためには、賃金・諸手当を含めた処遇改善も不可欠。一層の処遇改善を。

【人事課長】獣医師（確保3／募集5）、薬剤師（確保1／募集3）、総合土木職（確保18／募集21）は採用予定数を確保できていない。あらゆる手段を講じ処遇改善と人員確保を一体的に進めていく。

《県 職 労》県土整備部の運転技士採用が見送られ残念。暫定措置として会計年度任用職員が配置されたが、災害時への対応も含め定期的な採用を要請する。

【人事課長】運転業務の在り方、配置の必要性、特殊車両管理など県土整備企画室とビジョンを協議中。《県 職 労》ずっと足りないことを訴えているが全くかみ合っていない。組合の意見による議論を。

○勤務意欲持てる賃金改善

《県 職 労》コロナ禍で職員が業務に専念できるよう、生活費維持と職員勤務意欲確保策を。

【人事課長】職員給与の改定は人事委員会勧告を尊重。勤務意欲確保のため、主幹任用拡大、勤勉手当の上位成績率の適用など様々な視点から工夫を重ね取り組む。

《県 職 労》30代の優秀な土木職員や入庁10年未満の若手職員が辞めている実態把握と対策を。

【人事課長】若手職員の対策が必要。メンター制度など活用し、勤務意欲をもって働けるよう進める。

○通勤手当・住居手当・赴任旅費改善

《県 職 労》異動を命ずる立場としても実態を把握し、職員の負担解消に努めるべき。

【人事課長】通勤手当や住居手当などは、人事委員会の勧告を受けて行うことが基本。赴任旅費の移転料は、国（実費支給方式）の制度運用の実態等を踏まえ、導入の可否を含めて今後検討。

《県 職 労》内示後では引っ越し業者を確保できない。公舎も退去できず次へ入居できない負の連鎖となっている。自己負担が生じないよう持ち出しが無いようにするためにも早期内示を。

○超勤課題

《県 職 労》予算の締め付けが厳しく隠れ超勤やサービス残業の温床となっている。増員されず業務縮減も不十分な中、超勤せざるを得ない実態があるも満額支給されない公所も。

【人事課長】超勤縮減に向け業務の平準化や緊急度・優先度を勘案した業務量の管理、部局内あるいは部局を超えた業務支援など柔軟な人員体制措置を行う。やった分は必ず支給し、必要予算は確保する。



交渉団に回答する加藤人事課長

○会計年度任用職員制度

《県 職 労》必要な人員は正規を原則とするが、最低限職場が必要とする会計年度任用職員の配置を。

【人事課長】業務の必要性を吟味し人員配置に努める。震災復興事業の進捗により任用数も減員する。

《県 職 労》年度末まで任用数が確定しないなか、当人からすれば不安を抱える。雇用主として、雇用者を失業させない工夫と予算確保、任用の仕方を考えてほしい。

【人事課長】意見は承った。個人的には雇止めにならないよう考えてかなければならないと考えている。

○勤務労働条件の見直しに係る労働組合との交渉・協議

《県 職 労》3月末に「働き方改革ロードマップ」が示された。職員の勤務・労働条件に関わる内容であり、県職労との交渉・協議を前提とするよう強く申し入れる。

【人事課長】組合と十分に協議し、可能な限り理解と協力を得ながら行う必要。情報提供しながら対応。